

# 農の架け橋 地域と共に

— 白子町農業委員会だより NO. 35 —



令和2年10月  
編集・発行/  
白子町農業委員会

『町の頑張る農業担い手集団』を皆さんに紹介します。

## 水田農業振興体制の確立と美味しい米生産への取り組み

### 白子町稲作研究会

昭和38年からの県営事業により整備された30a区画の圃場を基盤に機械化が進み、規模拡大を図る農家が現れ、町内各所にライスセンターが整備された状況の中、昭和61年4月、稲作栽培技術の向上、経営の合理化を図るとともに会員相互の情報交換及び親睦を図ること。また、共同活動を通じて農村地域発展を寄与することを目的に、生産者27名が集まり「白子町稲作研究会」が設立されました。

食味を重視した“こだわりの米作り”として、有機米、減農薬米、ステビア米、アイガモ米など様々な栽培に取り組むとともに、栽培意識向上を目的に「食味コンクール」を開催。また、低コスト栽培として、直播栽培、疎植栽培を行うなど積極的に活動を展開。現在は、実需者提携米（業務用米）、千葉県の新品種「粒すけ」の栽培に取り組むとともに、密播疎植等、生産コストの低減や増収量、品質向上を目指し、活動を続けています。



稲作研究会の会員は、現在、37名。それぞれ地域における水田農業の担い手であり、会員各自が米作りのリーダーとして活躍しています。「一概に米作りと云われるが、これがまた奥深いです。育苗、水管理、施肥または防除 一つひとつで、米作りは大きく変わってくる。研究会の先輩方に色々なことを教えてもらいました。」と、現在、会長を務める 片岡 知幸 さんはそう話します。「後継者不足や米消費の減少、または、昨今の気象変動、ジャンボタニシ防除対策など様々な課題を抱えています。米作りは日本農業の根幹であり、米は日本人の食文化の中心となる作物です。大切な白子の米作りを、これからも守っていくために、その先導的な役割を果たしていきたい。」と、続けて抱負を語ってくれました。



## 農地中間管理機構（農地バンク）を活用しましょう！

### ○農地中間管理機構（農地バンク）とは

担い手への農地集積・集約化を図るため、農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受け皿となる農地中間管理機構が各都道府県に1つ指定され、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を進めています。

千葉県では、『公益社団法人千葉県園芸協会』が平成26年4月1日付で県から農地中間管理機構の指定を受け、関係機関・団体と連携して農地中間管理事業を実施しております。



### 出し手

- ① **公的機関だから安心！**
  - ・貸し付けた農地は、しっかりとした選定基準の下意欲ある地域の担い手へ転貸されます。
  - ・賃料は農地バンクから確実に振り込まれます。
- ② **農地は返却されます**
  - ・農地は貸付期間終了後、必ず返ってきます。(希望に応じて、契約の延長も可能です。)
- ③ **受け手とマッチングします**
  - ・万が一受け手が耕作できなくなった場合、農地バンクが新しい受け手を探します。
- ④ **税金の優遇措置が適用されます**
  - ・所有するすべての農地を10年以上貸し付けると、一定期間固定資産税が半額になります。

### 農地バンクのメリット

#### 地域

- ① **協力が支払われます**
  - ・まとまって農地を貸し付けた地域には、協力が交付されます。
- ② **農地の条件整備ができます**
  - ・最大農家負担ゼロで基盤整備事業を実施できます。

※ 各種支援措置には要件があります。

### 受け手

- ① **賃料の支払いや契約事務が楽に！**
  - ・複数の地権者から農地を借りる場合も、契約や賃料の支払先は農地バンクのみです。
- ② **農地の集約化をサポートします**
  - ・地域の話合いに基づき、分散した農地を交換してまとめます。

### ○白子町の担い手への農地利用の集積・集約化の現状

白子町は平地農業地域で水稻を中心に施設園芸、露地野菜が主な農業経営体です。基幹的農業従業者の65歳以上の割合は63%で、全国と同様に高齢化が進んでおり、また後継者不足による遊休農地の増加が懸念されています。こうした状況の中、将来も農地として守り活用していくためには、農地等の利用の最適化を推進することが重要になります。地域農業の担い手を明確にして、人・農地プランの作成や見直しを進め、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進を図ることが必要になります。

白子町農業委員会は、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」で、担い手への農地利用集積面積目標を令和6年3月に51%として定め、令和2年3月現在で32.2%となっています。産業課と連携強化を図りながら、農地中間管理機構等を活用して目標達成に向けて取り組んでいきます。

| 担い手が利用する面積の目標 |                        |            |
|---------------|------------------------|------------|
|               | 現状(令和2年3月)             | 目標(令和6年3月) |
| 白子町           | 32.2%<br>(415/1,290ha) | 51%        |

<参考>

| 担い手が利用する面積の目標 |                                  |          |
|---------------|----------------------------------|----------|
|               | 現状(令和2年3月)                       | 目標(令和5年) |
| 国             | 57.1%<br>(2,508,560/4,397,000ha) | 8割       |
| 県             | 25.2%<br>(31,439/124,600ha)      | 51%      |